

CSRマネジメント

CSRの基本的な考え

JR東日本グループは、鉄道という、お客さまの日常生活と広くかかわりあいを持ち、社会や地域に不可欠な事業を基盤としています。このように公益的な使命を担うJR東日本グループとしては、鉄道の安全を守り、安定した輸送サービスを提供することをはじめとした事業活動を通じて、その社会的責任を果たしていく考えです。

JR東日本グループは社会的使命について、グループ理念の中で「私たちは、『信頼される生活サービス創造グループ』として、社会的責任の遂行とグループの持続的成長をめざします」と掲げています。このグループ理念に基づき、社会から寄せられる期待やステークホルダー（利害関係者）からの信頼に応える企業であり続けたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

JR東日本は、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つと位置づけています。具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらにはグループの統制、情報開示等について適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施しています。

業務執行、監査・監督体制

取締役会については、社外取締役2名を含む18名で構成されており（2014年6月末現在）、原則として毎月1回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定及び業務執行の監督を行っています。また、取締役会の定めるところにより、すべての役付取締役で構成される常務会を置き、原則として毎週1回開催して取締役会の決議事項及びその他の経営上の重要事項について審議を行っています。このほか、JR東日本グループ全体の発展を期するため、役付取締役等で構成されるグループ戦略策定委員会を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略など、グループに関する重要事項について審議を行っています。

内部監査については、監査部（本社）及び監査室（各支社）を置き、100名程度の専任スタッフを配置して、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えています。また、監査部では、グループ会社の監査も実施しています。

監査役監査については、監査役会を原則として毎月1回開催しているほか、監査役を補佐するため10名程度の専任スタッフを配置しており、常勤監査役を中心に、監査役会が定めた方針に従い、取締役会のほか常務会等の社内の重要会議への出席や業務、財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っています。

会計監査については、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人（会計監査人）が期中及び期末に監査を実施しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制(2014年6月末現在)

